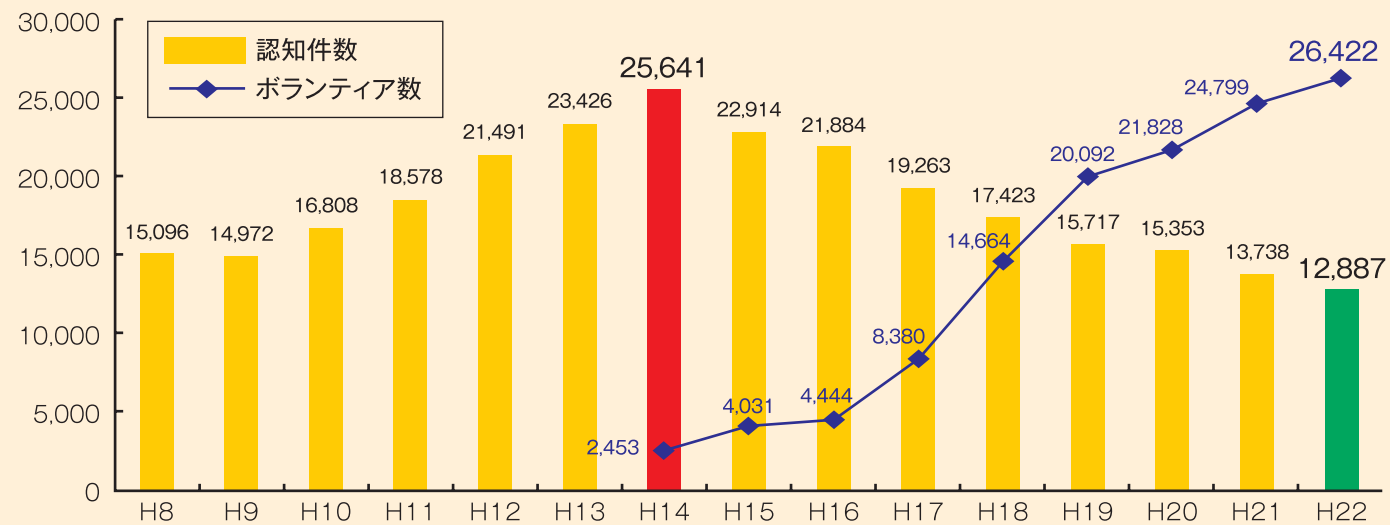


沖縄県の刑法犯認知件数と防犯ボランティアの推移



●防犯ボランティア活動に参加しよう

「ちゅらさん運動」の普及に伴って、防犯ボランティアの数が増えるなど、地域活動によって犯罪が減っています。

しかし、犯罪が減ったからといって、防犯に関心を持たず、気を抜いて安心すると元にもどってしまうおそれがあります。県民が、防犯ボランティアの活動に参加するなど、身近で発生する犯罪を防止することによって、安全・安心な沖縄県の実現につながるのです。

そのためには、一時的な取り組みではなく、継続して「ちゅらさん運動」を行うことが必要なのです。

ポイント

「犯罪を起こさせない環境づくり」が重要！

できるときにできることから

～気軽にできる「ちゅらさん運動」を実践しよう～

- ①外出時は、周囲への目配り・あいさつをしよう！
- ②庭木の水やりは、登下校時に！子どもを見守ろう！
- ③こまめにカギをかけよう！
- ④ゴミ拾い、落書き消しなど地域の環境美化をしよう！
- ⑤地域の防犯パトロール活動に参加しよう！

犯罪を予防するための要素（犯罪機会論）

犯罪機会論 ～地域の環境づくりを行うことで防犯効果が高くなること～

犯行の行程： 場所を選ぶ → 対象（被害者）に近づく → 犯行を行う

領域性

監視性

抵抗性

防犯対策（3要素）：

・塀の設置
・カギかけ
・戸締まり

・見通しをよくする
・防犯パトロール
・防犯カメラ設置など

・危険な場所を避ける
・大声を出す
・防犯ブザーを鳴らす
・逃げるなど



「ちゅらさん運動」は、犯罪の起こりにくい沖縄県をつくるため、県民が一体となって取り組んでいる防犯に関する活動です。県民の暮らしに、深い関わりのある「ちゅらさん運動」へのご理解とご協力をお願いします。

平成十年から五年連続で犯罪が増加し、平成十四年には二万五千件（沖縄県の刑法犯推移グラフ参考）を超えるなど、沖縄県内の治安情勢は、危険水域に達しました。県では増加の一途にある犯罪を減らすため、安全で安心な住みよい沖縄県の実現に向け「ちゅらさん安全なまちづくり条例」を平成十五年十二月に公布し平成十六年四月に施行したのがちゅらさん運動の始まりです。

ちゅらさん運動始まりの経緯（いきさつ）

「ちゅらさん運動」とは…

安全で安心して暮らせるまちをつくるため、起こった犯罪に対して警察が犯人を捕まえるだけでなく、犯罪そのものを起こさせないようすることが重要であるとの考えから、条例に基づき、青少年の健全な育成を図る「ちゅらひとづくり」、防犯環境を整備する「ちゅらまちづくり」、地域コミュニティ（絆）を再生する「ちゅらゆいづくり」を基本に、三つのちゅらづくりを総称した「ちゅらさん運動」に取り組んでいます。

ちゅらさん運動

県・市町村・事業者・学校・警察・県民
が一体となった取り組み

ちゅらゆいづくり

県警本部

防犯ボランティアの結成・支援・パトロール活動など



ちゅらまちづくり

知事部局

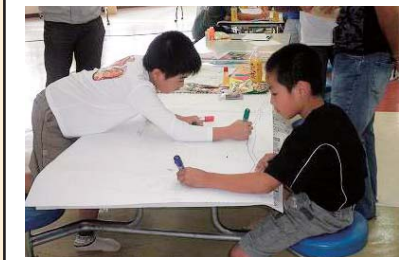
公共施設の防犯・安全点検
安全・安心まちづくり講習会など



ちゅらひとづくり

教育庁

青少年の健全育成
地域安全マップ作製など



犯罪のない安全・安心な沖縄県の実現

お問い合わせ 県民生活課 TEL:098-866-2187 FAX:098-866-2789